

2022年10月15日

## レンタル自転車利用のルール

サンコーポ浦安管理組合

1. レンタル自転車を利用できるのは、サンコーポ浦安にお住まいの方です。
2. 利用料金は、1台につき1日(24時間)あたり100円です。申込時に所定の料金をお支払いください。
3. 利用・返却の手続きは、次の通りです。
  - (1) 利用の開始・返却の受付は、管理センターで行います。
  - (2) 利用開始の受付時間は、午前8時から午後6時までです。
  - (3) 未成年の方も利用できますが、利用にあたっては保護者の了承を得てください。  
(管理センター員が保護者の了承を得ているか否かの確認「口頭」を行います。)
  - (4) 返却は、レンタル自転車を管理センター所定の場所に格納し、管理センター員に鍵を手渡し(返却)してください。
4. レンタル自転車の又貸しは禁止です。
5. レンタル自転車を用途外に利用することは禁止です。
6. 原則として利用日の事前予約はできませんが、利用開始時に限り料金との引き換えで、当日を含む連続した複数日の利用申込ができます。ただしこの場合、返却予定日以前にレンタル自転車を返却されても利用料金の清算はいたしません。
7. レンタル自転車を破損した場合は、利用者の実費(修理費)弁償とします。
8. レンタル自転車を紛失(盗難を含む)した場合は、理由の如何を問わず利用者が警察等への届出手続きを行うこととし、1か月を待っても当該自転車が戻ってこないときは、利用者の実費(購入価格)弁償とします。
9. 運転ミス(不注意等)により事故(人身事故、物損事故)を起こした場合は、利用者が責任をもって解決してください。

以上